

平成 29 年度 第 9 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 29 年 12 月 21 日（木曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、
後藤委員、小林委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、
梅津委員、岡委員、本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員

計 28 人

(欠席：曾我委員、高口委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、総務課長、北出張所長、消防局北消防署長、
北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課員 3 人

[文化スポーツ部関係]

水と土の文化推進課室長、水と土の文化推進課員 1 人

傍聴者 3 人

内 容

1 開会

会長あいさつ（略）

2 議事

(1) 区自治協議会のあり方検討について

副区長兼地域課長

議事資料 1 をご覧ください。区自治協議会のあり方検討についてでございます。

現在、区自治協議会のあり方検討委員会では、自治協議会のあり方について検討が進められておりますが、各区の自治協議会委員からもご意見をお聞きしたいということで

依頼がございまして、先月の自治協議会で皆さまにご意見を提出してくださいとお願いしたところ、20名の方から意見をいただきました。皆さまからいただいたすべての意見、これを一つ一つ記載したものが参考意見で、これが意見の一覧となっております。長い意見につきましては要約させていただいております。これをまとめたものが、議事資料1の区自治協議会のあり方検討会の方向性について（参考意見聴取）（案）でございます。回答が一番多くありました選択肢の番号に丸が付けてございます。

(1)の仕組みにつきましては、区の実情に合った組織（現行どおり）を選んだ方が14名ございまして、これが一番多かったので丸が付いています。その下の補足意見は、いただいたすべての意見の中から、代表的な意見を引っ張ってきたものでございます。

(2)の役割の1、意見提出については、三角が二つ付けられておりますけれども、話し合うテーマをどうするかという質問に対して、現在、限られた時間の中で広く様々なテーマについて報告し、議論をさせていただいております。こうした現行どおりで良いという方が11名、区のことの特化する方が良い、という方が9名でありました。11名と9名ということで拮抗しておりましたが、この二つは相反する項目ですので、その一方に丸を付けるということではなく、両方に三角を付けているものでございます。

次に、2の地域代表の行政からの説明、報告（全市に係るもの）について、今後も必要かどうかにつきまして、現行どおり全市に関わるものについても必要であるが10名、案件によっては必要であるが9名と、先ほどよりも拮抗しておりましたが、この二つの項目はいずれも報告が必要であるということは認めているわけでありますから、多いほうの1番に丸が付いています。

続いて3の実施主体の自治協提案事業にどこまで関わるかということにつきましては、現行どおりが一番多くありました。

最後に、自由意見といたしまして、「「協働の要」として引き続き期待するもの」についての意見が記載されております。

以上のことにつきましては、先般、本庁の担当課である市民協働課の課長から説明を受けながら、自治協議会の正副会長および部会長で構成いたします総務部会で議論をいたしまして、まとめたものがこの回答用紙でございます。北区自治協議会といたしましては、この1枚目と2枚目をセットにして回答したほうがよいというのが総務部会の結論でございました。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご質

間などがございましたらお受けしたいと思います。

山賀委員

この問題につきまして、私も春からこの自治協議会委員になった時に、それまで感じていたことと実態がだいぶ違うという感じを持っておりました。そういうことから、今回持ってきた資料にいろいろなことを書きました。私の強く感じていることを、少しお話をさせていただきたいと思うのですけれども、話だけでは非常に分かりにくいと思われましたので資料を配り、それに沿ってご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

倉島会長

参考資料を配りたいということですが、よろしいですか。

では、配ってください。

山賀委員

特に文句があるとかそういったことではなくて、私の感じていること、あくまでも私の視点から、感想に近いことを話したいと思っております。

7月に黒埼で自治協議会委員の研修がございました。そのときにほかの区の方も一緒だったのですけれども、それぞれ委員の方が自治協議会のあり方であるとか、何をしたらいいのかというような戸惑いを感じていらっしゃいました。私も普段からどうなのかなと思っていたことがあり、そういう話を中心にしたいと思っています。

一番目に「自治協議会とは」ということで、自治協議会は何をするのかということと、また議題内容についてどのように進めたらいいのかという二つの観点から、少し私の考えをお話することをお許しいただけたらと思います。

ご承知のように、区自治協議会は地方自治法あるいは新潟市自治基本条例に基づいて設置されております。いわゆる附属機関ということで、その中で、委員研修会や先般の会議の中でも、区自治協議会とはというときにいきなり役割ということが、何をする役割、「協働の要」と書かれていました。いろいろな方が何をするのか分からないというのは、資料の中で区自治協議会とはという、その目的を明確にしていないことが原因なのかと思います。

自治協議会は何を、どのような目的で行うという目的が明確になれば、どのような役割があるかということが分かってきますが、第一点として目的がはっきりしていないも

のだから、皆さんが迷っておられるのだろうというのが私の感想です。

その目的はどうかといいますと、以前いただいた資料などから、その目的は市民の声を市政に反映することにあると理解しております。反映とはどういうことかという、区自治協議会で審議をする、あるいはそれに基づいて提言、提案をする等です。審議の内容については市から諮問されたこと、あるいは私どもが見つけたことでもいいかと思っています。

次に、「目的を達成するための役割」と書きました。今までの市の資料の中では、その役割は協働の役割であり、この中で地域代表の役割、あるいは事業主体の役割、そして審議会の役割があると書かれておりまして、何となく分かるのですが非常に分かりにくい。もっと具体的に、これをする、あるいはこれはしなくてもいい、ここまででいいですと書いた方が分かりやすいだろうというのが感想であります。

また、「協働の要」ということについて、参考として書きましたが、附属機関は執行機関の要請により、市による行政執行を前提として調査、研究、審議を行うところだということが辞書等に書いてございます。では、附属機関というのはどういうのがあるかといいますと、二種類あると思っています。一つは各種の専門委員会。よくいろいろなところで諮問をするとか諮問委員会とかであり、一つのものに特化した中で有限的な期間を設けて審査して提言するというものです。もう一つは、区自治協議会のように、市政全般にわたって提言をしてくださいというもの。この二つで、私どものほうは、専門ではなくて、この後者であると思っています。

最初に戻りますけれども、私の理解では、区自治協議会を政令指定都市は設置できることになっていますが、今、20つの政令指定都市で設置しているのは浜松市と新潟市だけです。その原因は、本当に市政に成果があるのかどうか分からないということがあるのかもしれないし、もう一つは、附属機関の一種類、専門の委員会等でその役割が担えるということなのかもしれません。市が非常に多く事業をやっているから、そういった総合的な中で判断しているのだろうと思いますが、二都市しか設置していないというのは非常に少ないと思えます。

「協働の要」といっておりますけれども、協働というのは、辞書によりますと、同じ目的を持つ様々な企業なり団体なり組織が協力して働くこと、お互いに力を合わせてやることで、これは当然のことかもしれません。市の憲章の中でも、新潟市は非常に協働という言葉を使っております。協働が先ほどの言葉どおりの意味だとすれば、市との協働の相手として成り得るものは地域コミュニティ、あるいは自治会、あるいはNPO法人、あるいは市民活動団体、企業、事業所などがあげられます。これらに共通することは、

行動力、あるいは行動ができる、活動ができる、そういった実行力を持っている組織であることです。一方、先ほど言った私どもの自治協議会は、基本的には、市政を反映するための提言、審議などをする、それが諮問というのではないかと考えています。

このことは、前回の会議資料の中でも、市と団体との間で自治協議会は協働の要として真ん中にあると、あのイメージ図は非常によく書いてあると思います。自治協議会はあくまでも提言なり審議なりいろいろなことをするところで、これを受けて実行するのは市であり議会であると思います。先ほど言いますとおり、声を反映するのが区自治協議会ではなかろうかと言いたかったわけであります。

ですから、それらの提言を受けて実行する、決定するのは市であって、もちろんその責任は伴います。自治協議会などから提言や審議を受けたとき、市は我々に頼んだわけですから、限りなくその提言、提案を尊重しなければならないので、それなりの説明をする必要があると感じています。

会議の進め方ですが、そういったことからすると、私どもの大きな使命の中で、市に対して諮問されたこと、あるいはいろいろなことについて提案、議論するということがあのです。しかし今年や昨年の例を見ても、この自治協議会は報告事項が圧倒的に多いです。報告されることが審議内容、諮問される内容だとは私には思えないのですけれども、もしこの報告内容について我々に意見を求めるのであれば、もっと長く議論しなければいけない。単なる報告事項であるならば、詳しい説明は別として、本来の審議なりに時間を割くべきだと思います。

最後に言うておきますけれども、私個人としては、今の進め方やいろいろなことに対して特に異論はなく、私からすれば、広報でしか知り得ない市のいろいろな行政資料を、説明を聞きながらいただいて、多くの方々と協力できるので、私はずっとこの自治協議会委員を続けたいし、今の形でも何ら問題ないのです。けれども、この協議会の本来の趣旨からすれば、本当に市政に反映できるような、生きた成果を得られるような活発化があればいいのかなと、少し生意気な希望を持ってお話させていただきました。ありがとうございました。

倉島会長

ありがとうございました。今、山賀委員から私見としてこの自治協議会のあり方についてお話がございました。この件につきまして、事務局でまとめた資料に、皆さん方から出た意見が集約されておるということになるわけですがけれども、これを修正したいというわけではないですよ。

副区長兼地域課長

山賀委員からおっしゃっていただいたことにつきましても、この全体の意見の中に反映されています。先ほど申し上げましたが、この参考意見も含めて全部セットで本庁の担当の市民協働課へ回答として送るということで、先般の総務部会でお決めいただいたところでございます。

北区長

この自治協議会も10年が経過して、今年4月から6期目ということになっています。ご存知の方もおられると思いますし、いろいろな研修等でもお聞きになっていると思うのですが、新潟市が広域合併をしていろいろな地域が一緒になりました。そういった中で、それぞれの地域の住民の方の意見をしっかりと聞いて、それを市政、そして区政に反映していくという役割をこの自治協議会は持っていて、それぞれの区においてそれぞれの特色を生かしながら主体的にまちづくりをやっていくという制度だと、私は理解をしております。

今いただいた、役割をもう少し明確にすべきではないかとか、例えば報告のところでどう取り扱えばいいのかという具体的な課題はあるかと思います。その辺のところを考えていかないといけないと思います。このアンケート項目も少し分かりにくいのですが、例えば今回のアンケート結果の中で、(2)役割の2の地域代表について、前回の自治協議会でも最後に松田副会長が言われましたけれども、報告事項が多くて、もっと全体会では意見を言って活性化したほうがいいのかというお話もありました。私もややそう思うところはあります。この自治協議会30名の委員はそれぞれの選出母体があり、役割もありますけれども、それ以上に皆さま方、様々なご経験、ご知見、ネットワークをお持ちであって、そういったものをもっとこの自治協議会の中で披露していただき、あるいは今の山賀委員のように問題提起をしていただく時間をもっと取れるといいのかなと思います。この地域代表のところというのは、こういう現状のままでいいのかどうかというところを、山賀委員の意見も踏まえて少しご議論いただいたほうがいいのかと思います。もともとの制度設計として当初の考え方もありますけれども、皆さま方が日々その地域で感じられているところを含めていろいろな意見を出していただいて、それを区政、市政に反映していく、それが今後の改善点でもあるかと思うものですから。今、山賀委員からのご意見を受けまして、少し発言させていただきました。

倉島会長

ありがとうございました。

区長、地域代表の件についてですけれども、ここを修正してはということですか。

北区長

委員ではないのでそこまで誘導するつもりはないのです。ただ、よりいい自治協議会の活性化というかいろいろな問題意識は持っているものですから、その辺どうでしょうかという問題提起を少しさせていただきました。

倉島会長

今、区長が言ったのは、この地域代表という役割についてですが、20人のうち、10人が現行どおり、案件によっては必要だというのが9人、その他というのが1人あり、ほぼ拮抗しているわけです。この辺を、区長は委員ではないですが、2でもいいのではないかという考えを持っておられるのですよね。

どうでしょうか皆さん。総務部会では、これで認めてきたのですけれども、ただ、この全体会議の中で皆さんから、いやそうではないというのであれば、この部分については修正になりますが、何かご意見がございましたら。

山賀委員

地域代表について少し考えを言わせていただきたいのですけれども、私も含めて、多くの、地域コミュニティの代表の方がおられます。私はこのことに関して委員として、長浦コミュニティ協議会でいろいろな意見を聞いて集約して、それに基づいた発言しかできないとは思っていないのです。もちろんコミュニティの立場を尊重しながら、いろいろなことをしながら、最終的には皆さん各委員同等で、自己責任、自分の発言に責任を持ち、その立場を踏まえ経験を活かしながら自由な発言をしないといい議論はできないと思います。帰ってから必要なことはコミュニティの会議で報告はしております。そういったことは必要でありますけれども、地域代表として委員の意見を縛るところまではいかないと。これは別に一律に決めなくてもいいことだと感じております。

倉島会長

いろいろな意見があるようですが、どうでしょうか。この回答用紙でこの方向でいくということであれば、修正していくことになるのか。総務部会では一応この形でという

ことを出したわけなのですが。何かご意見がございましたら。

ございませんか。

松田副会長

総務部会でも少し話をしたのですが、これは一つの、この会の全体的な傾向性を示す数値として理解しています。山賀委員の話も分らないわけではないのですが、この選択については、ある意味、同じような意味合いを持っているのかなというところがあります。結論的に言えば、10名と9名に分かれました。私自身は何となく今のよう状態でも構わないのではないかと現行どおりに丸を付けたような記憶があるのですが、気持ちとしては区のことの特化した方がよいような気持ちもあるわけで、あまり数字にこだわることなく、一つの傾向性として報告しても支障ないと私は理解しているのですが、いかがでしょうか。

北区長

そういうことであれば、それはもう本当に率直な結果ですので、それはそれで良いと思います。ただ少し、本庁に対しても、改善点があるというメッセージを寄せられたらと思ったものですから。ただ、そういうお気持ちも持っていらっしゃるというように今よく分りましたし、そういった中で、北区の自治協議会からも少しでも改善しながら協力していくというところもあるかと思えます。

倉島会長

ありがとうございました。

それでは、修正ということではなくて、この事務局でとりまとめたこの原案で提出ということよろしいでしょうか。

若尾委員

この区の自治協議会のあり方の検討の方向性についてという話なので、今回、方向性のことだけを言えばいいと思います。あり方についての話が少し出たのですが、それはこの次だと思うので、この意見はこれでいいと思うのです。この次に、あり方をどうするかということについては、それぞれの立場での意見がたくさんあるので、できればまたそういう機会を設けていただければいいかと思えます。

倉島会長

そういうことだと思います。あり方検討の方向性ということで、ではこれで、修正なしでよろしいでしょうか。

では、この線でまいります。ありがとうございました。

(2)平成 30 年度北区「特色ある区づくり事業（案）」の提案について

倉島会長

この件につきましては市長名で意見聴取の依頼が届いています。総務課長から説明をお願いします。

総務課長

議事資料 2-1 をご覧いただきたいと思います。

新潟市の予算が非常に厳しいというお話がありましたが、この特色ある区づくり事業予算につきましては、昨年度と同額という話がありまして、案としているところがございます。区企画事業につきましてはトータル 2,400 万円、自治協議会提案事業につきましてはトータル 500 万円という枠の中で、様々な事業を展開していきながら、北区の魅力につながる事業にしていくという内容でございます。

まず、資料 2-1 の 1 番でございますが、海岸林利活用推進事業ということで 250 万円を計上させていただいております。内容は、先般からご説明申し上げておりますので、事業内容については省略させていただきたいと思います。

それから 2 番の「松浜海岸の環境整備と地域活性化」事業に 250 万円、これは新規でございます。3 番の北区賑わい創出事業ということで 200 万円。4 番のキテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトということで 300 万円。5 番、地域商業魅力創生プロジェクトということで 150 万円。6 番「次世代農業」推進事業、これは新規でございます。100 万円。7 番の大学生と地域の協働による人・地域・学校づくり支援事業として 160 万円。8 番の公共施設利用促進バス事業で 250 万円。9 番の郷土芸能伝承支援事業で 50 万円。10 番の地域子育て支援事業で 260 万円。11 番の認知症予防（もの忘れ検診）事業で 200 万円。12 番、新規でございますが、北区総合スポーツ事業ということで 150 万円。13 番の、これも新規でございますが、介護予防のための専門職派遣事業 80 万円。合わせまして 2,400 万円ということでまとめさせていただいたところがございます。

次に、自治協議会の委員の皆さまからご提案をいただいてそれを事業化していく事業でございますが、自治協提案事業ということで 1 番の「区民の一体感醸成プロジェクト

「みんなの区役所づくり」ということで、関連部会を福祉教育部会で 50 万円ということにさせていただいております。2 番の福島潟の魅力発信事業、自然文化部会ということで 100 万円。3 番のノーザンミュージックフェスティバル 2018、これは先般まで英語で書かれておりましたが片仮名に直しました。地域づくり部会で 250 万円。4 番の地域防災力向上事業も、地域づくり部会でございますが、100 万円ということで、合わせて 500 万円ということでございます。

なお、内容についてご質問等があれば発言をしていただいて、担当課長からご説明申し上げます。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、特色ある区づくり事業として区企画事業 2,400 万円、自治協議会提案事業として 500 万円の説明がございましたが、何かご質問がありますか。

産業振興課長

今ほど総務課長から説明があった区づくり事業について、少し補足説明をさせていただきたいのでお願いします。

産業振興課のほうで 4 つほど事業を担当させていただいていますが、その中にキテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトがございます。このキテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトにつきましては、新潟競馬場でこれまでキテ・ミテ・キタクというイベントを開催させていただいておりました。この事業につきましては平成 19 年度からやっており、昨年度 10 周年を迎えたところなのですが、今年、実は新潟競馬場の施設改修がございまして、使える会場が約半分となりました。11 月 23 日に今年開催させていただきましたが、ハッピーマンデー制度がスタートしまして、土日を合わせて 3 連休が増加したことにより、JRA も祝祭日の開催を増やしました。そうなりますと、祝祭日の開催日にキテ・ミテ・キタクをやろうと思えばできるのですが、施設の中は使えない、外のテントについても本当に外部だけ利用可能ということで、これまでの大規模な会場の使用ができなくなりました。今年 11 月 23 日の祝日に開催しましたが、天気が悪いというせいではないのですが、これまで 1 万 5,000 人、ピーク時では 2 万 5,000 人ほどいたのですが、今年 5,000 人という少ない入場者で終わってしまいました。

来年どうするかということで、先般、幹事会を開かせていただいたところ、来年度に

本当に全部を使える日というのは4月30日、5月3日で田植えの忙しい時期。あるいは7月16日の海の日でしたが、大変暑く、農作物が豊富にない時期です。また9月24日、これは稲刈りで米の出荷の検査ということで、農業、商業、工業、観光、一体的なPRができないということで、来年度については一旦休止をさせていただくということで諮らせていただきました。

その後につきましては、いつになるか、できる日があるか分からないものですから、組織としては一旦休止させていただくということで、キテ・ミテ・キタクの事業は、来年度削除させていただいております。

倉島会長

今、総務課長、産業振興課長、お二人から説明がございましたが、質問のある方、お願いいたします。

川居委員

先般の豊栄商工会の会議の中では、5月3日の連休はだめだけれども、7月16日の海の日については、以前にも実施したと。その時期は、農作物もトマトなどが最盛期を迎えていることすし、7月16日を目途に開催の方向で検討したらどうですかという話が出ていたのですけれども、それもだめなのでしょうか。

産業振興課長

だめということではないのですが、過去に1度だけ7月開催にしたことがありました。その時はたしか気温34度ということで、開場する前に人が倒れたりしておりました。ご存知のとおり、救急車とか消防車とか展示してましたのでそのまま運んで行けたのですけれども、ご本人の意識が薄れる中で、ここで少し休ませてくれということで休んでいたというハプニングがありました。

それから、7月16日は海の日ということもありまして、職員の業務量が一番多くなっています。商工観光係が中心に動いているのですが、この日は海の日で海開きになるものですから当課からは、行けないということが一つ。農産物の件ですけれども、トマトがその時期にピークということではなく、7月開催した時に出てきたトマトはほとんどピークが終ったトマトだったと思います。7月に何が出せるかというときスイカがメインになりますが、イベントではスイカを出しても中々持って帰ってくれないという話もあります。大根を出したらみんな置いて行ったということがありまして、新潟農業協同

組合しましても、やはり収穫祭ということで秋にやりたいというお考えを伺っています。

今ほど、豊栄商工会から7月でもできるのではないかというお話がでたということですが、その辺の話は室長に伝えてございますし、豊栄商工会でも単独でできないかというお話もあると伺っております。キテ・ミテ・キタクの実行委員会の総会で、本当に来年休止するかどうかまだ決定されておられません、決定と同時にJRAに豊栄商工会単独で借りられるかどうか交渉に入る状況です。

川居委員

分かりました。

阿部（恵）委員

新潟競馬場を借りる前は確か豊栄総合体育館でやっていたと思うのです。まだ合併していないときですけれども、合併してから会場が新潟競馬場になったと思うのですけれども、豊栄総合体育館ではだめでしょうか。農家としては、7月は衛生面からも食中毒が危ないので一切食べ物は出せませんし、そういう関係で協力はできないと思っていますけれども、11月に、以前やったように体育館でならできるのではないかと考えました。

産業振興課長

ご指摘のとおりでございます、キテ・ミテ・キタクという名前に替えて新潟競馬場で開催するようになったのは合併後です。合併した最初の頃は、豊栄商工会が中心になってやりました。その時は、農業関係からはほとんど出ていなかったはずですが。当初は1年で止めるつもりで開催したのですけれども、その後も、人が集まるいいPRイベントなので市のほうで主動してやってほしいと話があり、今に至っています。最初にやった年は、農業商工祭りと、キテ・ミテ・キタクの2つが開催されておりました。

会場については、豊栄総合体育館、北地区スポーツセンター、それから屋外であれば島見緑地などもすべて検討させていただいております。同じ規模のものをやろうとすれば当然できませんが、縮小すれば不可能ではないのです。けれども体育施設や島見緑地もそうですが、給排水の設備が完備されているところはあまりなくて、特に体育施設の場合は、外で使った油などをそのまま流すわけにはいきませんので、オイルトラップとかいろいろな設備を用意すると費用がかさみます。その試算もさせていただいて、同程度のものは無理だと、いろいろと検討はさせていただきました。

しかし来年度については、体育館の空きもなかったものですから、そこに移すという考えは今のところもっておりません。

五十嵐（隆）委員

提案ですけれども、キテ・ミテ・キタクが中止になるということだと思いますが、私は福島潟自然文化祭の関係もやっているものですから、北区の魅力発信の面からすれば、福島潟自然文化祭の中で縮小してでも実施すれば、発信の場ができる可能性があるのかなと思います。福島潟自然文化祭も予算的に厳しいという話も聞いております。福島潟自然文化祭では1万8,000人程の入場者がいますので、北区として協働でやれば、非常にPRになると思います。もしキテ・ミテ・キタクを廃止にするようであれば、改めて提案させていただきたいと思います。

産業振興課長

ご意見として頂戴します。ただ福島潟自然文化祭は9月23日開催ですが、9月23日に皆さん出て来てと言っても、農業関係者は中々出て来られない日ではあります。ほかのイベントと一緒にできないかということも検討させていただいておりますので、可能であればということになるかと思えます。

赤間委員

キテ・ミテ・キタクが中止になると、その分の予算は浮きますが、やるというものをやらないで済むとなると市民が寂しくなるわけです。代わる事業をやって補うのか、それとも今現在あるものに予算を分配して流動的にやろうとするのか、その辺の考えがありましたら、お聞かせ願えればと思います。

産業振興課長

キテ・ミテ・キタクに代わる事業ということなのですが、現在ですと、先ほど豊栄商工会の検討のお話をさせていただいたところですが、一つは豊栄商工会単独で何かできないかという検討をしているところです。農業については、農業協同組合との打ち合わせになるのですが、大きなイベントとしてはいくとびあ食花のキラキラマーケットでやっておりますので、大きなイベントは単独では組めないというお話でございました。

この分の予算はどうなるのかということですが、実はキテ・ミテ・キタクには100万

円を超える予算を負担金として出していました。来年度の市の予算が相当厳しいというお話がありましたが、すべての事業が対象になっており、今年度と同じ予算が付くとは思っていないのです。けれども区づくり予算については同額が付くという中で、もう一つ大きな観光イベントとあるのは「ござれや花火」です。こちらにつきましては、本課が直接担当しているものではございませんが、補助金を出しており、当然この予算にも何らかの形で、少し手が入るだろうと思っているところでございます。

そうなりますと、「ござれや花火」のお話をしなければだめなのですけれども、「ござれや花火」につきましては、400万円の補助金を出しております。シャトルバスの運営費も含めた補助金でございます。最初にシャトルバスを出した時は市で負担しました。その後、シャトルバス分の補助額を上乗せして、「ござれや花火」に補助金を出していたのです。現在、シャトルバスの運行に約100万円かかっているものですから、予算が削られると、シャトルバスを止めるということになりかねません。シャトルバスを止めるとどうなるかという、シャトルバスを始める前の状態を知っている方も何人かいるかと思いますが、会場周辺の道路に車がどんどん止まり、駐車違反、交通事故、いわゆる交通トラブルがすごい数になりました。それを解消するためにシャトルバスを運行させていただいて、今現在は「ござれや花火」の実行委員会からやっております。

シャトルバスを止めるわけにはいかないだろうということで、キテ・ミテ・キタクのイベントを休止する分については、シャトルバスの経費に替えるということで、今は進めさせていただければと思っております。ちなみに、シャトルバスについては最初は800人乗りましたが翌年は700人でした。800人乗ったときはバスが足りなくてもものすごく不評になり、その影響で翌年少なくなったのですけれども、実行委員会にお願いして便を増やし、今は2,500人の方がシャトルバスに乗られております。それを考えますと、止めるという判断はできないと思っております。

北区長

全体的なところで言うと、実は、この特色ある区づくり予算と自治協議会提案事業のほかにも、区役所で使っている様々な予算、例えば産業振興課長が言ったような「ござれや花火」とか「葛塚まつり」とか、そういう祭りイベントに充てる予算もあります。

皆さんもご存じのとおり、市全体で非常に緊縮財政を強いておりまして、その辺のところも影響が出てきて、そういったところとの兼ね合いの中でもやっているところがあります。ですから、例えば地域関係のこととか福祉関係、高齢者の関係とか、そういったところも考えなくてはいけない。その中でこういったイベント祭り関係にも影響が出

てきているということですので、そこを少し工夫しながら、今、五十嵐（隆）委員からお話がありましたけれども、うまく組み合わせると同じような効果を上げていくとか、そういったところも大事かと。赤間委員が言われたように祭りイベントが減っていくということは寂しいというところもありますので、なるべくそういった地域の盛り上がりということを保ちながら今の状況を乗り切るということも考えていきたいと思っております。産業振興課長が上手く説明されてそうかなと思われているかもしれませんが、工夫の余地はあると思っております。先ほど、ノーザンミュージックフェスティバル 2018 の話もありましたけれども、また新しい取り組みも仕掛けていっているところでもありますので、そういったところとうまく組み合わせながら、区の魅力を発信できればいいと思っておりますので、皆さま方からもアイデアをもらいながら進めていきたいと思っております。

若尾委員

うるさいようで申し訳ないのですが、市の基金については、たしか平成 25 年くらいから減り続けているわけで、今始まったわけではないのです。それは私もこの自治協議会に参加して、いただいた資料の中でも拝見しているところなのですが、民間からすると、当然違う組織なわけですが、感度が違い過ぎるのです。

今さら緊縮だといってももう遅いと思えますし、逆に私であれば、緊縮はしないで、税収を上げるにはどうするかということで積極的に徴収することを考えたいのです。特に、産業振興というのは税収を上げる一番の、最前線の部隊なはずで、それが休止ということは少し違うのではないかとというのが私の意見です。

かけるべきところはかける、ただお金をかけるのではなくて、金がなかったら人手をかけるとか知恵を出すとか方法はいろいろあるはずだと思うのです。そういうことなしに、ただ休止するだけ、できませんという議論ではいつまでたっても税収は上がらないと思えますし、基金は増えることはまずないと思えます。

北区長

厳しいご意見、ありがとうございます。

まったくそのとおりだと思っていて、我々も、少し言い方は悪いのですが、間伐、要するに伸びる幹はしっかり伸ばしていく、ある程度効率化しながらこれから大きな幹になるものはしっかりと残していこうと考える。それは歳出なのかもしれませんが、もちろん我々それは歳入につながることもあるのかなということでやっています。

全体的な、市全体でもやはり産業振興のところは、例えばこれからの工業用地の確保

とか、あるいは航空機産業とか、そういう新しい産業の創出、企業誘致などは力を入れているところで、まさに幹としても残していくところです。

北区も、松林のロボット開発とコミュニティビジネスとかそういった、区でやる場所なのかどうかというところもあるのですが、区でも努力しながら、税収だけではなくて、雇用とか人口減少も大きなテーマですから、地域で仕事ができるとか、魅力を感じてもらえるような取り組みは、しっかりと残して重点化していきたいと思っております。

感度が鈍いとか、あるいは民間と少し厳しさが違うというところはそうかもしれませんが、我々も皆さま方からまたご指摘をいただきながらその辺を改善していきたいと思っております。

若尾委員

そういった意味でも、協働の要の役割を果たしたいとは思っています。

それから、市の幹部の中で区長が一番経済に明るいと思っておりますので、期待しております。

梅津委員

勉強不足で申し訳ないのですが、10番の「地域子育て支援事業」についてお尋ねします。子どもたちの将来を考えたときに、地域で子育てを支援する事業は欠かせないと思っておりますが、昨年度は具体的にどのようなことをしたのか。特色ある区づくり事業なので、特色というのは何が特色であったのか、教えていただきたいと思っております。

健康福祉課長

事業内容について、お話をさせていただきます。

お母さん方が育児に対しての不安をなくすということで、私どもがやっているのは、子育て支援講座の開催です。まず赤ちゃん、初めて生まれた方に対してのベビープログラムですとか、NPプログラムといいまして、育児に迷われている方に対してのプログラム。それから、パパ向け子育て支援講座や子育ての支援をされる方に向けてのスキルアップ講座としての傾聴講座、そういったものも開催いたしております。それから子育て情報誌といいまして、「まま Kita」の編集委員を、実際に子育てをやっている方々からやってもらったり、地域の中で関わりのある方に委員をやっていただいたりして冊子を発行します。この冊子もお母様からの目線から、実際に今子育てをやっている

らっしゃる方々に必要な情報をということで、掲載させていただいております。

それから、北区ふゆっこまつりといいまして、こちらも冬は、表で遊べないというようなところもありますので、こちらは実行委員という形で多くの地域の方々から、集まっていたきながら実施しています。

以上の内容については、議事資料 2-2 の 20 ページ、平成 29 年度の内容も見ていただければと思っております。さらに地域の中で子育て応援会議ということで、いろいろなご意見をいただき、そこから事業化する形でやっていくようにしております。

梅津委員

他の区と比べて、やはり北区ふゆっこまつりが北区の特色だということでしょうか。

健康福祉課長

ふゆっこまつりについては、東区ですとかほかの区でも行われていることです。冬場、お母さんと子どもさんが思い切り遊べるというところをということで継続してきた事業になっております。今年は新潟医療福祉大学を会場とさせていただき、川島委員が実行委員のメンバーになってくださっておりますので、来月くらいになりますとご案内のチラシもできるかと思っていたところでございます。その時、皆さま方にまたご紹介させていただきたいと思っております。

梅津委員

BP プログラムについてなのですが、実際に何人くらい参加して、1 年でどれくらいのお母さんたちが勉強なさっているのか、聞かせてください。

健康福祉課長

BP プログラムに関しては、この区づくり事業の中というよりも全市で行われているということなのですが、毎回 20 組のお母様方を募集させていただいております。初めての赤ちゃんをお持ちになるお母様と赤ちゃんが対象となりますので、2 か月から 4 か月までの、赤ちゃんを出産されたお母様というところでご案内を私ども保健師からさせていただいております。お母様方は、実際に初めて赤ちゃんに接するわけなので非常に不安が大きいところなのです。お母様方の仲間づくりもできながら、その後、グループになったお母様方が NP プログラムも一緒に受けましょうとか、育児の悩みですとか相談をし合うグループになっていけるところでもあるので、BP プログラムは非常に

意義があると思っております。ここで育児の不安がなくなりますと、第2子、第3子も産んでみようというようなお気持ちになるというところにも結び付くのだろうと思っております。

梅津委員

できればたくさんの人にこのBPプログラムを受けていただきたいと思っているのですが、そのような工夫をしていただきたいと思います。

健康福祉課長

承知しました。私ども、赤ちゃんが生まれますと助産師が2回ほどお家に訪問させていただいておりますので、その際にご案内をお持ちしております。PRはしっかりと確認させていただきたいと思っておりました。

川島委員

北区ふゆっこまつりのことなのですけれども、私の知っている限り、北区は、民間というか個人が実行委員会をつくってやっているということが特色です。他の区では、社会福祉協議会とか子育てセンターが主になってやっているのですけれども、北区はあくまでも一市民というか一般区民がそれを作って皆さんに協力いただいてやっています。今までですと豊栄総合体育館や北地区スポーツセンターでもやっていたのですけれども、交通渋滞を巻き起こすこともあり、駐車場の関係からしても、新潟医療福祉大学の方が良いという話になりました。北区と連携協定にもあり、今年度から大学と一緒にやっていこうということで、来年2月にやらせていただきます。

倉島会長

それでは、次に移りたいと思いますが、ただいまのこの特色ある区づくり事業の案につきまして、原案のとおりとして、事業の実行にあたっては、ただいま出された意見を十分配慮するよう、意見、要望を付して回答することとしてよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

倉島会長

それでは、異議なしということで、次に入ります。

3 報告事項

(1)「水と土の芸術祭 2018 実施計画(案)」に対する市民意見の募集について

倉島会長

「水と土の芸術祭 2018 実施計画(案)」に対する市民意見の募集について、水と土の文化推進課室長より説明をお願いいたします。

水と土の文化推進課室長

「水と土の芸術祭 2018 実施計画(案)」に対する市民意見募集につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日は資料としまして報告資料 1-1、実施計画(案)の概要、報告資料 1-2、実施計画(案)、報告資料 1-3 で、市民意見募集のお願いの 3 種類お配りさせていただきました。お配りしました 3 種類の内、報告資料 1-2 の実施計画(案)につきましては今回の芸術祭の具体的な実施内容を記したものになっておりますけれども、全体で 39 ページもありますので、本日はそれを概要版としてまとめました報告資料 1-1 の概要版に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

まず 1 番の基本理念でございます。基本理念につきましては記載のとおりでございます。第 1 回目の開催、2009 年から 3 年ごとに開催しておりますけれども、第 1 回目の開催のときから引き継いでやっております。

2 番目の目的でございます。今回につきましては、「水と土の文化創造都市」の推進という従来からのものに加えまして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本市の文化プログラムの主要事業として位置付けること、新潟開港 150 周年の主要事業として位置付けまして、新潟市の魅力を国内外にアピールしていくという目的がございます。

3 番目の会期でございます。来年 7 月 14 日から 10 月 8 日までの 87 日間にわたり、開催させていただきます。

4 番目の会場でございます。メイン会場となります万代島旧水揚場跡地のほか、ご覧のような場所で開催していこうということでございます。全市、各プロジェクトでいろいろな展開をしていこうと考えております。

5 番目の事業でございます。ご覧の 5 項目、五つの柱立てで行わせていただきたいと思います。

市民プロジェクトとこどもプロジェクトにつきましては、このあと右ページのほうで説明いたしますので省略させていただいて、3 項目のアートプロジェクトでございま

す。今回につきましては、40 作家 40 作品を予定してございます。また、障がい者アートに代表されるアール・ブリュットなどの福祉の視点も含めてやっというと考えてございます。今回のアートプロジェクトの作家のイメージにつきましては、39 ページもありますけれども実施計画（案）というものの中にございますので、のちほどでもご覧いただければと思っております。現在、作家さんと具体的に内容を詰めている段階でございますけれども、皆さまからもぜひ作品を見に来ていただければと考えております。

全体像につきましては以上でございますが、芸術祭全体のもののうち、北区についてどう関わるのかについて抜き出したものが右ページになってございます。

まず、市民プロジェクトでございます。これは市民の皆さま自ら企画運営していただくプロジェクトについて、実行委員会として支援するものでございます。ほかの芸術祭、全国にいろいろありますけれども、ほかの芸術祭にはない、この水と土の芸術祭の強みというものになっております。今回は、アートを活用して地域の課題に取り組んでいただく活動拠点づくりプロジェクトを「地域拠点プロジェクト」という名称にさせていただいて、重点的に支援していこうとしております。採択件数につきましては全体で 110 件ほど見込んでおまして、助成金額につきましては 1 事業につき 5 分の 4 の助成、上限額は 50 万円とさせていただいております。なお、先ほど申しました地域拠点プロジェクトにつきましては、相談に応じまして、今ほどの助成率、上限額を超えた助成も考えているところでございます。

続きまして、こどもプロジェクトでございます。次の世代を担う子どもたちの創造性を育むことを目的に、ワークショップを通じて芸術の楽しさ、面白さ、すばらしさを体感していただく機会を提供していこうというものでございます。アーティストによるワークショップにつきましては、小中学校の美術や音楽の先生にコーディネーターになっていただいております。こども創造センターでの実施ですとか、各学校での研修授業などにつなげていこうと考えております。北区の学校の先生からもこのコーディネーターになっていただいておりますので、合わせて企画を立てていただいているという状態でございます。

その次の各区と連携したワークショップにつきましては、子どもたちが芸術祭をより身近に感じられるように様々な地域の文化資源を活用したプログラムを実施してまいります。特に北区と連携したワークショップとしましては、海辺の森と福島潟を活用しまして体験プログラムを開催していく予定にさせていただいております。そのほか、子どもたちが楽しみながらアート作品を鑑賞するための補助教材としてワークシートという

ものを作成して配布する予定でございますし、キッズバスツアーを実施したり、地元の食材や郷土料理を基に、学校給食をアレンジした「みずつち給食」を提供していくという計画もございます。

食と農、伝統芸能等のイベント、ツアー。この三つは、にいがた JIMAN という芸術祭のプロジェクトの一貫になっております。にいがた JIMAN につきましては、来場者に、水と土によってもたらされました本市の最大の宝物であります食ですとか農業、伝統芸能、踊りといったもの、新潟ならではの体験を通して、来場者の満足度を向上させようという取り組みでございます。

食と農の取り組みの中身につきましては、地元の食材の活用といった観点で食や農の魅力を発信していく予定でございますし、伝統芸能等のイベントでは、地域に根差した伝統芸能や素材が多く新潟市にもございますので、それらを発表できる場を用意しまして、多くの方に知っていただけるようにしていきたいと考えております。

最後にツアーでございます。アートを活用した地域拠点プロジェクトの会場も含めまして、区にある福島潟などの地勢的な特徴のある場所など、食の提供と併せて、巡るツアーも計画してございます。

以上が実施計画の概要となっております。

続きまして、報告資料 1-3 をご覧いただけますでしょうか。

市民意見募集のお願いでございます。今ほどご説明させていただきました実施計画（案）に対する市民意見を、来年の 1 月 31 日まで募集させていただいております。取りまとめましたご意見などは、より魅力的な芸術祭にさせていただくために、実施計画（案）を修正していく際の参考にさせていただきたいと考えております。また、いただきましたご意見につきましては、その概要をまとめて新潟市のホームページなどに公表していきたいと思っております。

今の資料 1-3 の中面をお開きいただけますでしょうか。

左上から、お名前とご住所につきましては必須事項ということにさせていただいております。こちらの必須事項をご記入の上、実施計画（案）、今ほどご説明させていただいた北区のことだけでも結構でございますので、思いつくものをご意見としてお寄せいただければと思っております。右側のほう、簡単なアンケートも付けさせていただいております。こちら併せてご協力いただければと考えております。

広くご意見をいただきたいと思いますので、皆さまも各コミュニティ協議会の皆さま、それからご家族、知人の皆さまにご周知もいただければ幸いです。後日、各コミュニティ協議会の会長様のほうまで、私どもから協力のご依頼文書を出させていた

だきたいと考えておりますので、ぜひともご協力いただければと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたら受けたいと思います。

村中委員

先ほどから、市の財政が厳しいという中でまた来年度もやるということなのですが、たしかに財政のほうは借金、いわゆる負債もかなり増えています。預金にあたる積立も 10 年前から比べると随分減っております。こういう中で事業をやるということはやはり何か効果があるということでやられると思うのです。しかしこういう予算の計画については報告があるのですが、これをやってからの実績といいますか決算といいますか、そういうものが、報告されていないような気がいたします。経済波及はどのくらいなのか、それによって税収はどのくらい伸びているのか、客員動員はどのくらい増えているのかとか、各種販売収入などもどのくらい伸びているのか見えてこないのです、こういうものをきちんと実績を出していただきたい。市報などに載せていただければ、市民からの協力も得やすいのではないのでしょうか。納得がいくのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

水と土の文化推進課室長

ご意見、ありがとうございます。

実績につきましては、毎回、芸術祭が終ったあとに実行委員会を開きまして、そこで実績報告書をまとめてございます。今回、芸術祭 2018 を開催させていただく前に、同じように市民意見募集をやらせていただいた際に、過去の実績ですとか来場者数、経済波及効果はどの程度といったデータも含めてお見せして、実施させていただくという形でご意見をいただきました。

前回 2015 年開催については、来場者数は約 77 万 5,000 人でございます。経済波及効果につきましては約 22 億 8,000 万円と数字をあげさせていただきました。

これが新潟市の税収にどれだけ結び付いたかというところまで私どもでは把握していませんけれども、そういうようなデータをまとめております。それは実績報告書として、ホームページなどで公表させていただいておりますが、市報には載せてございませんでした。ご意見をいただきましたので、考えさせていただければと思っております。

予算についてですけれども、今回の芸術祭は「新潟開港 150 周年記念事業」というものと位置付けさせていただいており、なおかつ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた新潟市文化プログラムに位置付けております。こういうものを通じて新潟市の魅力を発信することで、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの際に外国人の方などが新潟に滞在しながら東京へ観戦に行ってもらえるような、東京プラス新潟の運動とかにつなげていける。そういう意味では観光面での効果を最大限に生かしていかないと考えているものでございます。そういう点で、新潟市として集中的に取り組む事業となっています。しかし、かなり新潟市の財政が厳しいというものもありますので、国からの補助金ですとか、様々な売り上げ、販売収入とかも確保させていただきまして、それから各団体からの補助金も確保させていただいて、新潟市の持ち出しをなるべく少なくするように積極的に取り組むこととしておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

本間委員

今の件ですけれども、せっかくこうやって企画案を出してくれるのであれば、前回までの報告も出してもらいたいです。今回の企画はこういう形でやる予定ですよということを出してもらわないと困るわけです。ホームページを見てではなくて、書面で自治協議会のような関係にも出してくれないと困ります。

行政の全般的な問題として、報告書がないということがあると思います。予算は出すのだけれども、過年度ではこういう報告、こういう形でこういう結果だから、こういう効果があるので今年度はこれというように出してほしい。ただ単に計画を見るだけでは情報として足りないという気がします。その辺を工夫してほしいと思います。

水と土の文化推進課室長

ご意見ありがとうございました。

毎回ご報告はさせていただいており、先ほど申しましたように、過去に報告させていただいた内容ではございますが、今回のような伺いと併せて報告をする方向で、検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございました。

倉島会長

ほかにごいませんか。

時間も経過しておりますので、次に移らせていただきます。

(2) 葛塚地域実行計画（案）の報告について

倉島会長

(2) 葛塚地域実行計画(案)の報告について、総務課長よりお願いいたします。

総務課長

葛塚地域実行計画（案）ということで報告、説明をさせていただきたいと思います。

葛塚地域実行計画とはそもそも何なのかという説明を先にさせていただきます。報告資料 2 の次のページ「みんなで考えよう！公共施設のこれから」をご覧ください。既に見た方も、確認の意味でもう一度見ていただければと思います。

新潟市の公共施設を巡る状況はということでございます。左側の上に棒グラフが書かれておりまして、赤い棒グラフが新潟市で、これは各政令市の人口一人当たりの建物の保有状況ですが、新潟市が市民一人当たりの面積について、政令市の中で一番広がっているという状況でございます。

そして今後、一斉に修繕や建替えの時期が到来することが予想されると書いてあります。建設時期は、昭和 50 年代が非常に多いのです。これが大体寿命を迎えるのが、築 50 年とか 60 年とかそういったところになってきますので、その時期がそろそろ近づくということで、これが一斉に建替えになってしまう。非常に大変になってくるということでございます。

一方、右側の一番上、将来の人口減少と世代構成の変化の対応が求められますと書いてあります。簡単に言うと、人口はこれからどんどん減っていく、30 年間で約 18 パーセント減っていきます。その内訳としては、高齢者人口は逆にいうと増える、生産年齢人口は大きく減る、年少人口も減るという状況です。今までの人口構成が大きく変わっていくというところでございます。

そして、こういった公共施設を今までどおりに維持管理、建替えをしていくというのは、これは非常に、先ほどから予算縮小の話もありましたが、もう限界にくるということでございます。すべての施設を維持することは困難な状況です。

そこで、新潟市は「新潟市財産経営推進計画」を作りました。主な内容といたしましては、基本的な考え方をご覧ください。公共施設の基本方針が書かれております。総量を削減しましょう、しかしサービス機能は維持していきますというのは相反する気がしますけれども、人口構成が変わってきて総量は削減していかなければいけず、適正化を図っていかなければいけない。けれども様々な公共施設にはそれぞれ目的がございますので、サービスの機能を維持していくことも一方で考えていくということです。

では具体的にどうすればいいのかということではありますが、例えば北区役所新庁舎は区役所と公民館を複合化します。そういった工夫をすることで、今まで要していた維持経費を安くしていくというようなことです。例えばトイレとか玄関とか共有で使えるものがありますので、そういったところで工夫をしていく。これがその下の四つの柱の中の施設の最適化、施設の長寿命化です。これは今まで使っていて、その維持管理をもっと適正にして、寿命が50年だったものを80年くらいまで使い続けようというような考え方です。それから歳出の削減。それから歳入の確保ということで、複合化によっていらなくなった施設、土地については民間に売却、貸付することにより歳入を確保していこうという考え方です。

こういった「新潟市財産経営推進計画」を基に、地域別でこれから公共施設をどうやっていくかということを検討してまいりました。地域別の実行計画に書かれていますが、その中で地域ワークショップを開催するという一連の流れでございます。

報告資料2に戻っていただきたいと思います。公共施設のあり方について検討を重ねてきたことが書かれております。昨年の10月から今年の9月まで、葛塚地域の公共施設のあり方を考えるワークショップを6回開催してきたところでございます。いろいろなご意見をいただきながら、まず公共施設をどうやっていけばいいのだろうということで、いろいろな意見を基に案をまとめてございます。

2ページをご覧ください。公共施設の再編（案）について、コンセプトは地域の均衡ある発展です。様々なコンセプトが意見として出されましたが、意見を集約していきながら、このコンセプトに一応落ち着いたということでございます。

この計画の内容として、北区役所関連施設の概要ということで、新しい北区役所は平成32年度までにオープンするというので、まず関連する施設のあり方、公共施設のあり方を検討しようということで、基本構想に既にまとめてあります。北区役所新庁舎は公民館などと複合化します。それから、コミュニティセンターと公民館の機能は現区役所新館に移します。それから、現区役所本館は55年以上経っておりまして非常に危険な建物になっておりますので、これは解体していきます。そして、今の区役所の敷地の一部については売却していきます。

そのほかの公共施設ではどのような計画かといいますと、太田小学校につきましては文書館に転用していきたいと考えております。また、地元のご意見を参考にいたしまして、避難所機能を維持した形での公共施設として、文書館をここに持ってくる。それから、すみれ保育園は、20年後の更新に合わせて交流スペースと複合化していく。葛塚東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続。博物館は、更新時期を迎える

概ね 20 年後にビュー福島潟エリアへ機能移転。三つの保育園は、更新時期を迎える概ね 20 年後に民営化などを検討していく内容でございます。

3 ページに具体的なスケジュールが書かれております。配慮すべき事項といたしまして、特に保育園については、民営化する際は、メリットやデメリットを示しながら、地域の方たちと一緒に検討していきたいという内容でございます。

以上が葛塚地域の実行計画の案でございます。ご意見をよろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、それでは次に移ります。

(3) 部会の会議概要について

倉島会長

(3) 部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いいたします。

本間(久)委員

地域づくり部会から報告いたします。

まず来年度の自治協議会提案事業についてですが、「地域防災力向上事業」ということで、現在、防災士が何名か北区にもおられるのですけれども、この人数を増やすということも含めまして、各自治会あるいはコミュニティ関係で防災リーダーをさらに増やす方向で検討していきたいということでございます。

それから、「ノーザンミュージックフェスティバル 2018」についても、基本的には来年秋に実施する予定で北区文化会館を押さえてありますが、まだ確定ではありません。今後、時期や内容を検討していくことになります。

そのほかのテーマでは、サテライトキャンパス、街の駅という形で豊栄駅の南側にあったのですが、それが今休止状態です。それについて再開するような形で検討しているというところでございます。中身としては、いろいろな形で、学生とか子育て世代とか高齢者の方々とかが気軽に集えるような形で何かできないかというもので考えようということになっております。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、福祉教育部会からお願いします。

渡邊委員

ここに書いてありますように、「命」の教育についての福祉教育部会だよりを配付してございまして、皆さんのお手元に今日配付してございますのでご覧いただければと思います。主な意見につきましては、書かれているとおりでございます。

第2回目の北区教育ミーティングについて、中山教育支援センター所長からいろいろとご回答をいただき意見交換を行いまして、1月18日に行われる北区教育ミーティングについて、いじめを防ぐにはどうしたらいいのかというテーマ設定をさせていただいたところがございます。主な意見については、下に書かれているとおりでございます。

また12月5日には早通健康福祉会館の視察をさせていただきました。委員である若月委員からいろいろと現地で説明をいただき、早通地区自治会連合会会長からも、いろいろと説明を受けたところがございます。

それから北区PTA連合会研究大会が今年11月18日に行われました。昨年までは私どもの部会と協働で開催していたのですけれども、今回はPTA連合会単独で行うということで、関係者には私からご案内を差し上げたところがございます。

次ページの資料は、12月5日に早通健康福祉会館を視察したときの内容でございます。ここに書かれているとおりでございます。もうご覧になったと思いますけれども、理想のすばらしい施設だと感じました。

最後に、平成29年度自治協議会提案事業につきましては、福祉教育部会だよりの発行、4号について検討いたしまして、5号の内容を決定しました。以上、簡単でございますがご報告いたします。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、自然文化部会からお願いします。

若尾委員

「北区の潟の魅力発信事業」という、予算を設けてやっております、これについて3点ほどご報告いたします。

まず、福島潟をラムサール条約に登録したいという思いの中で、しかしまだ北区の中でも認知度が低いのではないかという状況を受け、新潟大学名誉教授で水の駅「ビュー福島潟」の名誉館長の大熊先生にお願いして、北区内の自治会長、町内会長がお集まりいただく場でお話をさせていただく企画を、実施することができました。

次に、北区に水辺マップがございまして、まだ皆さまご覧いただいたことがないかもしれませんが、この残数が少なく、情報が古くなっている面もあるものですから、リニューアルしようということで委員の皆さんからご意見をいただいております。これについては、年度末までに何回かやり取りしながらいいものを作っていきたいと思っております。

最後に、水の駅「ビュー福島潟」の展示についてですが、こちらもおープンして20周年となり、ある程度中身が変化しないとやはり人も来てくれないだろうということもありまして、老朽化とあわせて中身の見直しを委員から意見をいただいたところです。これについては、指定管理者の意見もありますので、調整をしながら前に進めていくような形を取っていくということになると思います。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま3部会長から報告がありましたが、何かご質問がございましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

4 その他

倉島会長

第2回北区教育ミーティングの開催について、連絡をお願いいたします。

北区教育支援センター所長

第2回北区教育ミーティングの開催についてのご案内でございます。

福祉教育部会委員の皆さまには、本日、参加の依頼書と資料を机上配付させていただいております。来月、平成30年1月18日木曜日に開催される北区自治協議会の終了後、午後3時より約1時間半にわたりまして教育ミーティングを豊栄地区公民館隣の葛塚コミュニティセンター1階研修室で開催いたします。ご出席いただきますよう、お願いいたします。

今回は「いじめをなくすためにできること」をテーマに意見交換を行います。また、福祉教育部会委員の皆さまの中で当日都合によりご欠席の場合は、1月10日までに北区教育支援センターへご連絡をくださいますよう、併せてお願いいたします。

以上でご案内を終わります。ありがとうございました。

倉島会長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

川島委員

皆様のお手元に「北区元旦歩こう会」のチラシがございますけれども、見ていただければと思います。今回で51回目になります。豊栄市の頃からずっと続いている歴史のある事業でございます。今回私が実行委員長という形でやらせていただいております。初めて、豊栄地区ではなくて北地区から委員長をさせていただきます。豊栄だけではなくて北地区の方も参加していただきたいと思っておりますし、合併して10年になりますけれども、まだ北地区のほうはあまり名前が売れていませんので、大みそかにお酒を飲みすぎないようにしていただいて、元旦の朝早いですけれども、ご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

倉島会長

健康のために、やはり行きましょう。元旦ですから、お酒ばかり飲んでいないで、北地区の人もぜひとも多く参加してください。よろしくお願いいたします。

予定された議題はすべて終わりました。事務局にマイクをお返しします。